

今後の観光施策及び宿泊税制度の あり方について

今後の観光施策の方向性 ～宿泊税充当事業の考え方～

【事業の内容】

- 宿泊税は、平成27年12月の「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討最終報告」（以下、「最終報告」という。）に基づき、観光客の受入環境整備や魅力づくり・プロモーションの推進の取組みに引き続き活用する。
- その上で、外国人だけでなく日本人も含む来阪旅行者のニーズを踏まえた利便性・満足度の向上につながる施策や、大阪のさらなる魅力向上につながる施策を実施していく。

【事業の区分】

- A「最重点事業」：現在宿泊税を充当して実施している事業
- B「最終報告記載事業」：最終報告に記載された事業のうち、現時点で未着手の事業
- C「委員提案事業」：新たに生じたニーズや課題に対応するため、今後取り組むことが望ましいと本調査検討会議の委員からのご意見があった事業

【事業の規模】

- A「最重点事業」（10.5億円） + B「最終報告記載事業」（9.8億円）で、20億円程度を想定
- ただし、旅行者のニーズや社会情勢の変化を踏まえ、各事業の内容・規模について改めて点検し、事業全体のスクラップ&ビルドを図りながら、C「委員提案事業」も具体化・実施

【今後の事業展開】

- 「最重点事業」を中心にPDCAサイクルを回すとともに、効果検証や旅行者のニーズ把握を適切に行い、スクラップ&ビルドしながら、事業を実施・展開していく

今後の観光施策のイメージ ①

A 「最重点事業」

分野	施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
観光客の受入環境整備	情報通信に係る環境整備	Osaka Free Wi-Fi設置促進事業	・ 無料公衆無線LAN環境について、市町村のWi-Fi整備計画に基づき、集中的に整備	127
	多言語対応の強化	宿泊施設おもてなし環境整備促進事業	・ 宿泊施設における多言語化やIT環境を整備 ・ 特区民泊の普及促進を図り、適法な宿泊環境を整備	50
		市町村観光振興支援事業	・ 市町村が実施する観光トイレや多言語案内板等の整備を支援	80
		観光施設等国際課支援事業	・ 府内観光施設、府有施設における案内表示の多言語化等を実施	70
	観光案内機能の充実	トラベルサービスセンター大阪の運営	・ JR大阪駅において、観光案内に加え、各種相談、外貨両替等のサービスを一体的に提供する観光案内所を運営	36 ★
	国際標準サービスの提供	飲食店おもてなし環境整備促進事業	・ 飲食店向けの「多言語メニュー作成支援システム」の普及促進を実施	12 ★
		大阪ストーリープロジェクト事業	・ 大阪の魅力スポットを巡るルートを、歴史や文化、地域性によってストーリー性をもたせ再編集、発信するにあたり、受入環境整備等を支援	45 ★
	交通アクセスの容易化・円滑化	公共交通機関の乗継改善事業	・ 乗継利便性の向上を図るため、駅への案内モニターの設置や経路床面表示等を整備	24 ★
		大阪・梅田駅周辺案内表示（サイン）整備事業	・ 多くの観光客が往来する大阪駅・梅田駅周辺エリアにおいて、共通ルールに基づくサインを整備	24
		水と光とみどりのまちづくり推進事業	・ 大阪の有数な観光地のひとつである大阪城から様々な観光船等が発着できるよう、公共船着場等の整備を行うため、調査設計等を実施	86
	安心・安全の確保	外国人旅行者安全確保事業	・ 外国人旅行者が災害発生時に必要な情報を入手できる環境整備やサポート体制の構築	5
		民泊対策推進事業	・ 保健所設置市が実施する民泊対策推進に係る事業に対する補助を実施	41 ★
		市町村災害時多言語ボランティア確保支援事業	・ 災害時の避難所を運営する市町村が円滑に多言語支援を実施するための、在住外国人とのネットワークを構築、災害時多言語ボランティアを確保	1 ★

※事業規模は平成29年度当初予算をもとに作成。ただし、★印があるものは、H30年度当初予算

今後の観光施策のイメージ ②

A 「最重点事業」 (続き)

分野	施策例	事業例	事業内容	事業規模 (百万円)
プロモーションの推進	国内外から集客できる魅力づくりの推進	国内外からの誘客促進事業	・ 国内外からの話題を集め、多くの人を誘客する起爆剤となる事業を大阪のシンボリックなエリアにおいて実施	60
		ナイトカルチャー魅力創出事業	・ 御堂筋イルミネーションに加え、公共空間を活かした光空間の創出と国内外の旅行者から要望が多いナイトカルチャーの発掘・創出	203 ★
		大阪文化フェスティバル事業	・ 大阪の都市魅力を創造していくため、文化を核とした大阪発展のムーブメントにつながるプロモーションとして、大阪文化芸術フェスを実施	81 ★
	諸経費	宿泊税導入推進事業費	・ 特別徴収義務者に対する徴収奨励金及び徴税費用等 ・ 制度周知のための広報経費	35 ★
		宿泊税導入推進事業費	・ 税務システム開発経費等、宿泊税導入に係る経費を複数年にわたり償還	65 ★

※事業規模は平成29年度当初予算をもとに作成。ただし、★印があるものは、H30年度当初予算

A 「最重点事業」 事業規模	1,045 (百万円)
-------------------	-------------

今後の観光施策のイメージ ③

B 「最終報告記載事業」

分野	施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
観光客の受入環境整備	情報通信に係る環境整備	デジタルサイネージの整備	・ 主要観光地に観光案内、その他の情報を多言語で表示するデジタルサイネージを設置	100
	観光案内機能の充実	おもてなしステーションの拡充	・ 府内の主要ターミナル駅におもてなしステーションを設置	100
	国際標準サービスの提供	民間公衆トイレの洋式化	・ 民間等が管理する公衆トイレについて、市町村の計画に基づき、集中的に洋式化を実施	500
	安心・安全の確保	宿泊施設の耐震化補助	・ 宿泊施設の耐震設計・改修工事への支援	55
	観光バス等の駐車場の整備	バス駐車場の確保支援	・ 観光バス駐車場の整備のための支援を実施	54
	ユニバーサルツーリズムの実施	宿泊施設のバリアフリー化	・ 宿泊施設の客室や共用部のバリアフリー化のための改修等の支援	150
魅力づくりの推進	交通アクセスの容易化・円滑化	定期観光バス、ホテルリムジンバスの運行	・ 大阪府内の観光地や空港－ホテル間を巡るバスの運行に対する支援の検討を行う	15
	文化・生活習慣への配慮	おもてなしハンドブック（仮称）の作成	・ 外国人旅行者により大阪を楽しんでいただくため、おもてなしのための啓発冊子を作成	1

※事業規模はH27最終報告に記載のとおり

**B 最終報告記載事業
事業規模**

975(百万円)

今後の観光施策のイメージ ④

C 「委員提案事業」

分野	施策例	事業例	事業内容
観光客の受入環境整備	国際標準サービスの提供	キャッシュレス対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設、観光拠点におけるキャッシュレス化の取組みを支援
	安心・安全の確保	多言語による災害情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 防災の基礎情報や防災対策のほか、災害情報、安否登録・確認などが可能な多言語アプリの開発など、I C Tを活用した多言語による情報発信の実施
	観光マーケティングリサーチの強化	旅行者のニーズ等調査	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の旅行者や観光関連事業者に対して、受入環境整備及び大阪の魅力づくりに関するニーズ、現状、課題等に関する調査・分析を行う
プロモーションの推進	交通アクセスの容易化・円滑化	定期観光バス、ホテルリムジンバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内の観光地や空港－ホテル間を巡るバスの運行に対する支援の検討を行う
	既存の魅力資源の整備・活用	大阪の観光魅力の発掘	<ul style="list-style-type: none"> 大阪の歴史、文化、芸術を中心に、既存の観光魅力の掘り起こしや磨き上げを行う 特に夜間における、インバウンドを対象とした芸術鑑賞、公演、観劇の機会を創出する
		観光施設等での多言語による観光情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> QRコードを活用した、多言語による観光資源、文化財等の説明、紹介を実施
	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	富裕層・MICEのプロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> 富裕層やビジネス客など、ターゲットを絞った誘客プロモーションの実施
	諸経費	宿泊税導入推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊税制度の見直しに伴い増加する特別徴収義務者の負担軽減を図る

宿泊税制度の見直し案①

- 見直し案については、需要額を20億円程度確保することをめざして、税率を維持した上で免税点を引き下げる案を作成
- なお、比較検討のため、新たな税率を設定するとともに免税点を引き下げる案も作成

	<案1> 免税点7,000円・税率100円とした場合	<案2> 免税点5,000円・新税率50円とした場合
見直しの 内容	免税点引下げ	免税点引下げ 及び 税率変更
税収 (見込み)	約19.8億円	約17.3億円
コスト (見込み)	約1.5億円	約2.9億円
特別徴収 義務者	約1,500施設 (+約1,100施設)	約2,200施設 (+約1,800施設)
	(制度創設時 約240施設)	
課税対象 割合	53.3%	75.3%
	(制度設計時想定：30.8%、H29実績：16.4%)	

※数値は、平成30年度大阪府宿泊実態調査等を参考に算出した試算値

宿泊税制度の見直し案②

	＜案1＞ 免税点7,000円・税率100円とした場合	＜案2＞ 免税点5,000円・新税率50円とした場合
府財政面 への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○案2と比べ、より税収増となる（+約2.5億円） ○人件費等のコスト増は案2より少ない（▲約1.4億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ○税収の増加が見込まれる ○特別徴収義務者が急増するため、調査等に要するコストが相当程度発生する
特別徴収 義務者への 影響	<ul style="list-style-type: none"> ○中規模ホテル等が新たに特別徴収義務者となる ○現在の特別徴収義務者においても、一定のシステム改修等の負担が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ○中規模ホテルだけでなく、より小規模な宿泊事業者についても特別徴収義務者となる ○免税点の引き下げに加え、新たな税率（50円）を創設するため、システム改修等の負担が大きくなる ○税率区分が複雑化（4段階）し、現場での判断が煩雑となる
制度創設時 の考え方等 との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ○課税対象が約50%となる ○税率の変更を伴わず、制度の基本的な考え方は変わらない ⇒抜本的な改正ではなく、情勢変化への緊急的対応という位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○課税対象が約75%となる ○税率の変更が伴うため、制度の基本的な考え方を変更することとなる ○新税率により、垂直的公平性は比較的確保される